

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年 5月12日（月）

6階 第1委員会室

出席委員（8名）

子 籠 敏 人議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

増 崎 俊 宏議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

議事係長 野 口 咲 子君 議事係 星 野 千 愛君

○委員長（子籠敏人議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8人全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



○委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。

日程2、協議事項、(1) 議員定数等に対する考え方についての件を議題といたします。この件については、前回の委員会で、皆さんから2つのことについて見解を言っていて、少しキャッチボールもして、一度会派の中に持って行ってもらって、さらなる御意見とか確認されたいこととかあるかもしれないので、一度持って帰ってくださいということにさせてもらいました。ですので、今日はまず皆さんのほうから、会派のほうに持って帰ってみてこんな意見があったとか、こういうところを確認してもらいたいとかいうことがあったら出してもらいたいというふうに思います。どなたからでも結構ですので、ありましたら御発言をいただきたいと思います。

大丈夫ですか。なさそう。

御意見がないということなので、この前のことを共有したということでもいいという理解でいいかな。

そうしたら、これからの進め方で、これで(1)を終えますなんていうのも言えないので。

あるならどうぞ。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） おはようございます。よろしくお願いします。

前回、私、発言させていただいて、議事録も皆さんのものも確認させていただいた中で、自分自身のお伝えしたいことは発言できているなと思っている一方、どっちなんだという、議員定数を増やす方向なのか、減らす方向なのか、どっちなのかというのが分かりにくいといった声が少し届きましたので、その点補足させていただけたらなと思いました。

やはり前提には、私は基本的には増えたとしても、減ったとしても、議会がよりよくなるのであればどちらでも構わないというふうに思っています。その中でもどちらかともし問われるとされれば、前回は、現実的には先般の議員報酬の増額を受けたところもあったので、削減方向のお話もさせていただいたところもあったのですが、どちらかと問われれば、私は議会全体に係る経費を抑制しながら、要は議員報酬を低くしながら、議員定数は増える方向のほうが、新しい議会の在り方になっていくのではないかという考えを持っております。そのメリット等は、前回も増えるほうの意見の根拠としてお伝えさせていただいたのですが、より多様な意見とかそういったものが反映されるという考えです。

補足です。

○委員長（子籠敏人議員） 分かりました。

皆さんもそれで理解されて、いいですかね。軸足は、どっちかというと増やしていくほうの話にウエートがあるということですね。

ほかは大丈夫ですか。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） もう一回議事録を読ませていただいて、その中で、特別職報酬等審議会の答申を尊重するということが大事だということとか、それから、やはり財政負担ということですよという辺の意見が多かったなと改めて確認しました。

その中でちょっと私が考えたことは、この間の議論というか委員会の中では、議員定数を減らした場合の委員会の在り方をどうするかということに焦点が当たっていたかなと思うのです。ただ、委員会の在り方だけではなくて、例えばほかの議会で議員定数の議論をしたときに、どういうことがテーマになっているかというのを改めて見てみたのですが、そのときに委員会の在り方って一つ大きなポイントになるのです。それ以外に、新人候補とか無党派の議員が通りにくくなって多様性に影響を与えるのではないかと、それから、議員1人当たりの仕事の負担が増えるのではないかと、それから、議会の役割として行政側のチェックということがあるので、その監視機能が低下するのではないかと、幾つかのポイントで議員定数を考えているのですよね。

この間の議論の中では、私もそうなのですが、委員会の在り方とかに焦点が行き過ぎていたので、もうちょっと幾つかのポイントで今後は検討をしたほうがいいのではないかなというふうに思ったものですから、ほかの会派でそういうのが出たかなとちょっと思ったのですけれども。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 今の辻委員のに対して伺いたいこととか、それに対して言えることとか、何かある人はいます。大丈夫。

ちょっと整理すると、整理というか今後のためにお話をしたほうがいいかなと思っているのは、今の例えば委員会のお話みたいに、どういう形になっていくとかということをもうお話しになられている方とか、始まったりしているのだけれども、その一方で、変えなくて現状維持でもいいのではないかなというお考えを持っている方もいると思うのです、この前の発言とかからだ。そうなったときに、そういう方もいる中で、委員会をどうしていったらいいのだとかというお話とかが始まっていくと、私そもそもそういう話とかをされるのは望んでいないのだけれどもとかという人とかがいると、ちょっとよろしくないかなとかいうふうに思っているもので、進める側としては。なので、みんなにここで確認をできたらと思うのが、今回いろいろなきっかけとかもあってこの委員会も設置されて、開かれて、進めていくのだけれども、議員定数とかについての委員会なので、そういう定数とかのことをいろいろ話していく、考えていく、議論していくということは、みんなやっていっていいよねというふうに、そこだけは足並みをそろえられるのかというところが進める側としては欲しいなと思うのですよ。そのところを、特にたばた委員とかはどう考えているかなとかというのはちょっと進める側として気になっているので、そういうのは話していくのはいいよというふうなところでみんな足並みがそろえられるならば、それだけは確認した上で、いざ具体の話というか、もっと先の話をしていこうかと思えるのだけれども、その辺どうですか。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 本来であれば、特別職報酬等審議会って報酬のことを話していただくための審議会から定数のことを考えなさいと言われるというのは、ちょっと違

うんじゃないのかなというふうには思っています。それを受けてさらに市長からそこに特筆して回答が出されたということについては、やはり越権だろうというふうにも思いますので、そこについては特別職報酬等審議会とか、市長から言われたから考えるという態度ではよくないというふうに思っています。

なので、そこについては口出ししていただく必要はないということをきちんと言う必要があるのかなとは思いますが、ただ、議会として、今まで議員定数のことというのはずっと考えなくちゃねという話がありましたので、別に減らすということ前提で、一番そこでやりますよという話でなければ、定数について、何人が適正であるのかということを考えていくということは必要だと思っていますので、大丈夫です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

まさに今、たばた委員とかが言ってくれたように、これまでも議会としても、皆さんもよく御存じのように、基本条例の中とかにもそういうのが書いてあるし、これまでの会派代表者会議とかいろいろな機会とかでそういうのを話す機会とかは持ってきているので、そういう中であっての今でもあるとは思いますが、そういう見地から話していくことはいいよというふうに立っていただけるならばありがたいなと思うし、ほかの皆さんとかも、そういうのも含め話していくということは一致しているというか、やっていっていいというふうにみんな思っていますか。大丈夫そうですか。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　ありがとうございます。この定数の委員会でどこまでやるかってすごく難しい部分が正直あると思うのです。かなり踏み込んだところで、議会改革の特別委員会とかでやっている議会がある。定数ではなくて、議会改革の中で、この前言った委員会の運営の仕方とか、例えば質というか、この前、質というような話もあったのですが、そういうようなところとかは、皆さんの意識を高めていくという、そこら辺のような取組は議会改革のほうでやっている議会が多いのかなと思ったので、この定数の中でどこまで掘り下げてやるのかというのは、さっき辻委員もちょっとおっしゃっていましたが、これとこれとこれはやりますよみたいな形をある程度は決めておいてやらないと、すごく裾野が広い話になってしまうのかなと感じていますので、そこら辺の部分はある程度のところで、定数の委員会なので、どこまでやるかというところははっきりある程度最初に決めておいたほうが私もいいのではないのかなというふうには感じています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがたい意見をありがとうございます。まさにそのとおりで、突っ込んでいろいろやっていると、今、中村一広委員が言ってくれたように、本当にいろいろなことを詰めていかないといけなくなってくるから、それをやっていると、限られた時間とか、自分たちの任期とかも当然勘案すると、どこまで行くんだ、どこまでやるんだとかというのが大変になってくるかもしれないので、もし出すとしても、方向性とか、具体の詰め、制度設計のところまではどこまでやるのかというのは、あまり突っ込み過ぎられないかなとかというのは思うね。だから、その辺は、みんなの意見とかも聴きながらですけれども、そういうふうにはやっていけばいいのではないかなというふうに思ったりしています。意見ありがとうございます。

辻委員もどうぞ。

○委員（辻よし子議員）　ありがとうございます。先ほどたばた委員が言われたことはとても貴重なことで、私もある意味、市長からああいう形で出たものに対しては納得がいていないのだけれども、もう委員会ができた以上、仕方がないみたいな形で始まってしまっているのもう一回その原点に戻ると、私もたばた委員と同じで、そもそもそういう形で委員会が始まってしまったことには不本意な思いがあるというのは確認しておきたいと思います。

その中で、ただ、今、委員長もおっしゃられたように、この場がせっかくできて話合いができるのだから、しっかりと議論はしていきたい。その中で、中村一広委員の言われた、前回も言われたことかと思うのですけれども、議会改革ということまでつなげていくと、どんどん広がっていってしまう。そうなのだけれども、私の場合は議員定数を減らすことには反対の立場なので、もし現状、減らすということになったときの根拠というか、要するに議会として議員を減らすということは、ある意味、私としては後退というか、要するに議会がそういうことをしなければいけないということは、議会の存在価値まで問われていることではないかなと私は思っているものですから、そういう意味では、議会としてきちんと説明ができないと、すべきことではないと思っているのですよ。そういう意味で、どうしてもそっちにつながっていってしまうのではないかなと、その根拠を示そうとすると、そういう意味なのですね。ということです。ちょっと確認です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。そういう確認はスタートのところでは大事だと思うので、気になることとかを言ってもらえれば、それを踏まえて進行役としても努めていこうとは思っていますので、随时言っていただければと思います。

では、くどいようですが確認で、議員定数のこととかを話して、この場で、この委員会でやっていくということについては、皆さん御異議ないということでよろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。では、その下に、これから話をさらに進めていきましょう。

副委員長、何かあったりしますか。

○委員（増崎俊宏議員）　大丈夫です。

○委員長（子籠敏人議員）　そうしたら話をしていくのだけれども、先ほどの続きで、委員会の減らしたときのこととか、この前、みんながお互いに言ったことのさらに確認したいこととか何かあれば聞いておきますし、なければ、この後、協議事項、(2)のほうで調査・研究事項とかというの、ここで話をしていくということ、方向性が決められたから、そっちにも踏み出して、必要ならやっていくことができるかなと思うので、そっちの話に移ってもいいですけれども、どうしましょう。もうちょっとキャッチボールしてからでもいいし、材料出しにもなるし。

副委員長。

○委員（増崎俊宏議員）　前回の話合いの中で、国松委員がおっしゃっていたのが、特別職報酬等審議会、定数削減とかという附帯の意見が出て、こういう話に今なっている。ま

た今度、特別職報酬等審議会でそういったのがまた何年後かに出たら、またこれをやらなければいけないのかみたいな話があったかなというふうに思うのですけれども、僕はそれはちょっと違うんじゃないかなと思っていて、さっきも話が少し出たのであれですけれども、もともと議員定数の話ってあったし、私が代表者をやっていたときも、会派代表者会議で、話し合いをちょっとやってもらえませんかみたいな感じの議題が少しのっていたときがあったのですけれども、どうもあまり皆さんが乗ってこなかったというのもあって、なくなったというのがあるのです。

タイミングではないのかな、まだというふうなところで、そのときは一人わあわあ騒いでもと思ったので引いたのですけれども、今回の特別職報酬等審議会の意見の中で出たので、これは私としては後押しをしてくれているのだなというふうに僕は認識をしていて、だからこそ、このチャンス、今チャンスなのかもしれないと思ったし、こういった議論の場でもしかしたら進められるかもしれないということなので、報酬等審議会で出たから、その都度その都度減らしていかなければいけないという認識は、私は持っていないです。

かつ、地方自治法にも、最少の経費で最大の効果というふうにも言われているぐらいで、そこを議会人としては目指していかないといけないのではないかなとも思うので、そういった意味で、この前も言いましたけれども、どこまでスリム化できるのかというのが話し合いできればいいなというふうに思っております。

一応そんなところですよ。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

国松委員、何かそれに対してあるかな。どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　議員報酬等を上げることと、今回の議員定数はイコールではないのではないかということでそういった発言させていただいたのですけれども、議員定数の見直し自体はやっていかないといけないことなので、それはそれで必要かなとは思っています。

次回、議員報酬を上げることがあったときに、またそこをセットにするというのは違うかなと。議員報酬は報酬で話し合うべきだし、議員定数は本来、議員定数として話し合うべきだとは思っているのですけれども、ただ、今回の附帯意見をつけられたということは、やはり重く受け止める必要があると思うので、私は今回の議員定数に関する話し合いというのは必要かなと思っています。また次上げることがあるかどうかというのは分からないのですけれども、それはそれで話し合っていただく必要があると思いますし、議員定数に関しても、ずっと話し合っていく必要があるのかなとは思っています。

大丈夫ですよ。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員）　副委員長もそれで、今そういうコメントがありましたけれども。

○委員（増崎俊宏議員）　はい。いいと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかに何かあるかな。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　先ほどの辻委員の最初の御提示についてなののですけれども、先ほど、前回は委員会の在り方がどうなのかという方向性だけがピックアップされていたけれどもというお話で、議員定数が減ることの負担の増であったりとか、監視機能が維持されるのかというお話についてなののですけれども、その点、私も今回、先ほど述べさせて

いただいた意見の根拠にもなるのですけれども、やはり削減することによって負担は増えると思います。でも、その分、要するに多様な方が参画できないのかなというふうに感じていることは、前は例えば子育て中の親御さんとか、障害や病気を抱えていらっしゃる方とか、そんな方も議会に参画してほしいなという思いがありまして、そういったことが担保されることというのが、先ほど述べたように、負担が少し配分されながら、されるイコール定数が増えるということなのですから、負担についての考えはそうように考えています。

監視という意味では、本当の意味での監視というところを考えると、ちょっと概念的なところなのですから、議員定数が増えるイコール、先ほどもお伝えしましたけれども、議会全体に係る費用が膨らまないイコール議員報酬が下がる方向でというふうに述べたのですけれども、それもメリットがありまして、広く一般論になってしまうのですけれども、報酬が高いことによる弊害というのがやはりあるのかなと思っていて、逆に下がることによって、報酬とかそういったものに見返りを求めないような方が持つ主張とかは、監視機能を高める方向につながっていくのではないかなというふうに感じているところです。

辻委員の御提示に対する意見としてはそんなものを持っております。

○委員長（子籠敏人議員）　ということですが、辻委員、何かありますか。

○委員（辻よし子議員）　ありがとうございます。今のことについてもいろいろ御意見があると思うので、私として先ほど申し上げたのは、議論のポイントとしてそういうものを入れていただきたいということなので、取りあえず今、しょうじ委員から御意見いただいてありがとうございます。それは委員長のほうでどう仕切っていくのか。出したポイントをどうするかという今後のことだと思うので、今、しょうじ委員の意見を受けて、ここで広げるという感じではない、順番的にはないのかなと思うのでという感想を持ちました。せっかく言っていたのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかはどうか。大丈夫そうかな。

国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　辻委員にちょっと質問なのですけれども、議会改革って前回もおっしゃっていたと思うのですけれども、今日のポイントを絞るという話とつながってくると思うのですけれども、辻委員の中で議会改革とイメージされていることって具体的にはあるのですか。どういったことをイメージされている。

○委員長（子籠敏人議員）　どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　議会改革と言い始めるといろいろ、そんな簡単には言えないのですけれども、私が言いたかったのは、議員定数を減らすことが議会の改革、いい意味での改革につながるのかどうかということをきちんと考えるべきではないかというふうに言ったのです。ただ、それをあまり掘り下げてしまうと、議員定数から離れて、もっとこういうふうにしていくと議会改革できるのではないかみたいな、そっちの話に広がっていってしまう可能性があるというお話がほかの委員からも出られて、確かにそうだなと。だから、ちょっと今日言い換えたのですけれども、議員定数を減らすんだったら、こういう根拠で減らすのですと。それイコール議会がよくなることだと思うのですよ。費用対効果の話が出ましたけれども、それもあるのかもしれないです。とにかく根拠が必要だと思って

いるのです、議員定数を減らすんだったら。それイコール議会がよくなること、イコール議会改革につながるなということなので、そういう意味だったのですけれども。だから、議会改革ってどう思われていますかと言われてしまうと、今ここで展開しないほうがいいのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（子籠敏人議員） 少し知りたいのだろうなというふうに思いますけれども、純粋に。だから、可能な範囲で割と端的に言ってもらえれば助かる。

○委員（辻よし子議員） 端的に言えば、議会の本来の監視機能がしっかり果たせるようになること。今は私はそれ不十分だと思っていますので。それから、やはり熟議ができる議会ということが重要なので、熟議ができる。それも例えば人数が少ないほうがいいのかとか、多いほうがいいのかとか、そういう話にもつながってくると思いますけれども、議論がしっかりできる議会、一番私が今考えているのはその2本ですね。それがなかなかできていない。自由討議をこれからルールをつくってという話が今、出てきていますけれども、なかなか道のりは遠いなと思っているので、そういう意味で、私として議会改革、まず思い浮かぶのはその2点です。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、大丈夫ですか。どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） どうでしょう。ほかはいいかな。今日はまだ発言に至っていない中村のりひと委員とか、何かありますか。

○委員（中村のりひと議員） 大丈夫です。

○委員長（子籠敏人議員） 今、幾つかお互いにもうちちょっと知りたいことがありますよね。例えば委員会構成の話とかかな。それはとても今クリアに知りたいことの一つになっているのはあると思う。その一方で、増やしていく系の話もあったりしましたがけれども、今日は材料とかも限られているのかもしれないので、例えばですけれども、削減の御意見とかを特に言われた方を中心に、委員をこの前とかだと7人から6人にしてとかいうお話とかもあったかと思いますが、減らしたときに、どういうふうにその機能を担保するのだみたいなとか、その辺の話とかを次のときとかしてもらおうこととかというのは可能ですか。今出ているそういうことを主張されている方とかが、できたら用意してもらって、疑問を投げかけてる方とかがいるので、それに対して一定の回答になるようにとか、その中ではどこかの議会の事例とかも入れてもらっても構わないし、次の（2）の調査とかにも関わってくるかもしれないけれども、そういうのを披露してもらいながらでもいいので、そうすると、そういうやり方とかならどうかな、いいかなとか、そんな意見とか、発展があるかもしれないし、ここで議論するのには寄与するかと思うのですけれども、どうでしょう。

その一方で、その1つだけだともったいないので、次なるテーマとかこういうのについてもどなたか考えてきてもらうのを宿題的に出すなら、もう一つぐらい出してもいいと思うけれども、何かその点とか御意見があれば。

どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 今の1つ目のことについてなのですけれども、要するに議員定数を減らすのの一番の理由が財政的なもの、例えば報酬が上がったからとか、そういうものが理由になっていて、それで結果的に常任委員会の定数がこれだけ減ると。その中でどう今

の質を保つのかという守りの姿勢の考え方と、それから、そもそも今、7人よりも5人のほうがいいのだと。そっちのほうが活発になるのだとか、定数削減をよりプラスにという理由と、その辺整理して考えていただきたいなと思うのですね。

○委員長（子籠敏人議員） リクエストということでもいいですね。

○委員（辻よし子議員） そうですね。だから、考えるときに、事例を引っ張ってくる时候にも。

○委員長（子籠敏人議員） どうでしょう。そういうのをお話しになられていた、それこそ中村のりひと委員とか、増崎副委員長とか、その辺が軸になるかなとも思うのだけれども、どうですか。見解ください。中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 分かりました。もともと3人という、増崎委員もそうですけれども、中村一広委員のところは1人とか、またそこは別でというか、3人削減するのと、1人というのと、3人と6人、6人、6人で分かりやすいというところと、1人というのだと7人、7人、6人なのかとか、いろいろな考え方があると思うのですよね。その辺りというのはどうなのですかね。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 恐らく7人、7人、6人とか、1人削減ということは、現状をどう維持していくかという話にどうしたってなると思うのですよね。その中で考える考え方かなと思うので、むしろ前回中村委員の言われた3人思い切って減らしてという、その辺になってくると、それで委員会は逆にいい面が出てくるというふうに考えているのかとか、そういうことだと思うので、そういう意味でも両方整理して考えていただきたい、提示していただきたいという意味です。両方で全部というのは難しいと思うのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員からも何かリクエストはありますか。

○委員（たばたあずみ議員） 私も、委員会のことをこの間も中心に話しましたがけれども、委員会のことだけではなくて、議会全体の多様性というのが減ってしまうというのはよくない、低下してしまうというのはよくないと思っているので、先ほど辻委員がおっしゃった委員会の人数が減ることによってよくなるのだたらねという話だと思うのです。悪くなるかもしれないけれども、お金がないのだからしょうがないじゃんという議論はすべきではないと思っているので、人数が削減されることで、その委員会がブラッシュアップされる、それから議会全体としてもさらに濃い議論ができるのだという根拠がしっかり示せるというようなことがやはり必要なのかなと。

でないと、どうしてもお金の話だけになってしまって、お金の話で、別に議会って余計な仕事をしているわけではないので、お金のことで考えていくようになってしまっはよくないというふうに思っています。また、委員会の話だけではなくて、議会全体の話なんだよという辻委員がおっしゃったのはすごく大事だと思っています。行政監視機能の低下とか、新しい人が入りにくくなってくるということもあるかと思っていますので、そういったところを、いろいろな意見が反映できる議会であるということを担保した上で、ちゃんと減らすなり、維持するなり、増やすなりということが、だから必要なのだという議論をしていってほしい。私もしていきたいと思っていますし、それ抜きで何かこの人数でもいけるんじゃないというような話にはやっぱりしたくないです。

○委員長（子籠敏人議員） 委員会の削減したときのやつは一つお願いするとして、さっきもお話ししましたがけれども、もう一テーマとか、誰かから誰かへの主張とかに対して、そういうふうにおっしゃるならばもっとそれを詳しくというか、その根拠というか、そうなるときってどういうことなのみたいなのは、もう一テーマ出ししてもいいとは思いますが、欲しい人はいない。例えば増やす側とか。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 増やすほうも同じように考えていただきたいなというふうに思うのです。例えば今、増やすと言っても、具体的に何人ぐらい増やして、委員会をどうしていくのかとか、今、減らすということと同じような形の定義というか、そういうのを少しお聞かせいただきたいなと思いますけれども。

○委員長（子籠敏人議員） というのはどうかな。例えば主張した派だとしょうじ委員とかだけれども、しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 今回、先ほど述べさせていただいた言葉を、前副市長の尾崎副市長のお言葉をお借りすると、退任のときにお話しされたメタモルフォーゼ、変容的なところだと思っているのです。大きな変革だと思っているので、今、今度根拠をお伝えしてくださいというふうに言われて、次回述べさせていただくとは、多分大きな理解を得られにくいところなのかなというふうには感じているのですが、例えばですけれども、先ほどから述べているように、議会にかかる費用を抑えながら議員定数を増やすということであれば、大きく報酬等が減ることになりますので、先ほど、1人減らしたぐらいだと大きな変化ではないということと同様に、1人増やしたぐらいだと大きな変化ではないということを見ると、より多くの議員、より多くの報酬減という話になるのかなというふうに感じています。でも、そのメリットをお話しできたらなというふうには感じているところです。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。なかなか事例的にとかも難しいものかと思うのだけれども、ひとつ可能な範囲で言ってもらえれば、知りたい人の答えにはなると思うので、お願いをしたいと思います。

取りあえずその辺をお題として出しておいて、今日のところはこのぐらいにしておきますか。どうでしょう。いいかな。それが次、話せれば、1つステップを踏めるかなとは思っているので、そうしましょうか。お願いをした委員の方には御苦勞をかけますけれども、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

事務局的にここで気になることとかはある。大丈夫ですか。

それでは、(1) の議員定数等に対する考え方についての件は終了いたします。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(2) の調査・研究事項についての件を議題とします。これは前回のときに、もし次回のときにこういったことを調べたいとかというのがあったら言ってもらってもいいのというふうに言っておいたので、一応入れさせてはいただきましたけれども、今、(1) のところでも話したようなことが次でお話とかにもなるので、そういうのを受けて、さらにそれだったら委員会構成をこういうふうになっている議会があるようだからとかという披露でもあれば、それを受けて、そこをもうちょっと調

べてみるかいとかという話もしやすいかなとは思っただけけれども、今日の時点で何か調べてみたいとか、こういうのを知っている人はいませんかとかというのが、もし持ってきた方とかがいらっしゃるのだったら伺っておいてもいいと思うのですけれども、どうでしょうか。

しょうじ委員、ありますか。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 2つほどございます。1つが、特別職報酬等審議会のほうでは市民の方に御参加いただきましたけれども、議員定数を考える際に、他の自治体を見ますと、市民意見を広く求めていることが見受けられました。今回、私たち議会で議員定数、先ほども述べたように考えるべきだという話で一致しているところだと思うのですけれども、特別職報酬等審議会でもありましたけれども、それだけでは足りなく、私は市民の方へ今こういった議論がされていることなどといった投げ方が分からないのですけれども、議員定数に関するまさに意見を調査するということは、広聴していくということは大事なのかなというふうに感じました。1点がそれです。

2点目は、あきる野市は広域に広がるというところで、地区長制度が地区ごと、組ごとみたいな、組というか、そういった意見を拾い上げる機能になっているのかなというふうに思いまして、私、地区長制度自体がそこまでまだ詳しくはないのですけれども、よく議員がそこを担うべきだという話もあると思うのですけれども、一方で、そうではなく地区長がそういったところを補完しているみたいなことも聞いたことがありますので、私自身も調べたいとは思いましたけれども、もしより御存じの方がいれば、今回のことに当てはめるといったことが考えられるのかお伺いしたいなと思いました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 2つあって、前半のはおっしゃりたいことは分かったのけれども、2つ目ののは、町内会・自治会とかの長のことを指して言っているのかな。

○委員（しょうじさとし議員） 町内会・自治会とは別に設けている地区長制度がどう機能しているのかというところを少し深めることができると、より広域に広がる市民ニーズ、一番近いところを拾い上げることができるのかなというふうに感じているところがあつたので、もしそういったことも踏まえながら検討できたらいいのかなというところと、もし今、御存じの方がいらっしゃったらというところでお伺いをさせていただきました。

○委員長（子籠敏人議員） 2つ目のところの地区長なので、知っている人とか詳しい人とかはいる。

辻委員、どうぞ。しょうじ委員の関係のことですね。

○委員（辻よし子議員） 私、東京ではないのではないかなと思うのです。地方のほうでそういう地区長が選ばれていて、地区長がその地域の意見を代表するみたいな形でいろいろな発言をしたり、ある一定のというのは、地方では、私は福島とかそういうところに行ったときに接したことはあります。それを調べるということになると、東京ではどうなのかなという思いはちょっと持ちましたけれども、私が聞いている地区長というのはそういう形で、多分そういうことをおっしゃっているのかなと思いました。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

ほかは、知っている的なのはないかな。大丈夫かな。

その上でさらに今の件。

○委員（しょうじさとし議員）　ありがとうございます。地方でということでしたけれども、関東、埼玉県とかでも聞いたこともありまして、この特別委員会で今お伝えさせていただきましてけれども、全体で調べることはほかにも生じそうなので、議論を深めなければいけないことは生じそうなので、2つ目のことに関しては自分のほうで深めていく必要があればそうしていきたいなと今ちょっと感じているところです。

○委員長（子籠敏人議員）　分かりました。調べて御自身の中で深めてもらうということなのでそれでいいし、この話とかをしているところで何か披露することとかがあれば、そのとき言ってもらえればいいのかと思います。

そうすると1つ出されたけれども、それをどのように考えるかというのは、次のときでもいいと思う。みんなに考えてもらって、みんなも必要と思うか、それはこういうふうな点で別に必要ないのではないかという意見もあるかもしれないし、それは次、伺うことにしようと思います。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　しょうじ委員の言われたアンケートというのも、私もちょっと調べたら、やはり定数のときにアンケートを取っている自治体もあるんですね。ただ、アンケートは、取った以上はその扱いというのが非常に影響が出てくるので、慎重でなければいけないと思っているのです。ですから、それこそどんな自治体でアンケートを取って、どんなアンケートの取り方をして、それがどう定数削減とかに反映されたのかというのは幾つか調べて、もしするのであれば慎重にしたほうがいいので、参考に調べておいたほうがいいかなとは思いました。もしこの中でアンケートをするという話になったのだとしたらね。

○委員長（子籠敏人議員）　それはもちろんだと思います。

○委員（辻よし子議員）　なので、それを考える上でも、幾つかだけでも調べておいたほうがいいのかとはちょっと思いましたけれども。

○委員長（子籠敏人議員）　その点については、そういうのに興味というか、関心というか、ある方ほど調べてもらうのがいいと思います。ここに来ていて、みんなにも、進める側としても心得ていてほしいのは、何かにつけて事務局にこれ調べておいてとかと投げるのは簡単なのだけれども、それはそれで負荷もかかったりする一方で、やはり縁あってこの委員になっているので、自分が関心があるとか、お勧めしたいとかいう案件とかテーマとかを持っている人は、しっかりその辺を調べてもらって、ぜひこの場で披露してもらおうという姿勢を基本スタンスで持っていてほしいというふうに思いますので、それはお願いしたい。そういうのも踏まえて、次のときとかに御意見を言ってもらって、それに本当に臨むのか、どうするのかとかというのは話をさせてもらえたらなと思います。

ほかに調査関係のところとかで俎上に上げておきたい人とかはいますか。大丈夫かな、今日のところは。

事務局のほうは、調査とかは、私どうしてもこれを調べたいのとか、大丈夫ですか。分かりました。

では、今、お話になったアンケート関係のところは、みんなに考えてきてもらうという

ことにしましょう。

では、今日のところはこれで（２）の調査・研究事項についてのところも終了したいと思います。

_____ ◇ _____

○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項の（３）のその他に入ります。皆さんから何かありますか。大丈夫ですか。

では、ないようなのでその他を終わります。

_____ ◇ _____

○委員長（子籠敏人議員） 次に、日程３のその他に入ります。皆さんから何かありますか。
（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、ここで暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

_____ ◇ _____

午前10時21分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 再開します。

それでは、皆さんからなければ私のほうから、次回の開催日についての調整で、次回は５月28日水曜日の午後1時30分から開かせていただきたいと思います。皆さん御異議ないですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、そのように決定をさせていただきたいと思います。

事務局から何かありますか。

局長もいいですか。

では、ないようなのでその他を終えて、以上をもちまして本日の議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。

皆さん、大変お疲れさました。御協力ありがとうございました。

午前10時22分 閉会

_____ ◇ _____

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子 籠 敏 人